

# 新酪農業協同組合の名称募集

県内酪農組織再編を段階的に進め、まずは新酪農業協同組合を発足させ令和7年4月1日からの業務開始を目指しています。

そこで、多くの皆様に愛される、ふさわしい「名称」を県内酪農家の皆様、農業協同組合の役職員の皆様方から広く募集いたします。

採用された方1名に採用賞（採用された名称の応募者が多数の場合は抽選で決定）、応募された方の中から抽選で10名に特別賞をプレゼントします。

## 1 新酪農業協同組合について

- ・新酪農協は県内全域の生乳受託販売及び酪農関連事業等を行う県域の酪農専門農協です。
- ・新酪農協は将来の県一酪農協を目指しています。

## 2 応募資格

群馬県内の酪農家又はその家族、及び県内農業協同組合の役職員

## 3 必要事項

- (1) 新酪農協の名称
- (2) 提案理由（意味・由来等）
- (3) 応募者の住所・氏名（フリガナ）・電話番号

## 4 応募方法

必要事項を記入の上、いずれかの方法によりご応募ください。

- (1) 官製はがき
- (2) Eメールでの応募（二次元コードから応募）



## 5 応募先

(1) 郵送の場合

〒379-2147

前橋市亀里町1310 JAビル

群馬県牛乳販売農業協同組合連合会

(2) Eメールの場合

nyuhanren@nyuhan.com

## 6 応募締切

令和6年10月31日（火）

（郵送の場合は当日消印有効、Eメールの場合は同日23時59分送信）

## 7 応募条件

- (1) 新たに誕生する県域の酪農業協同組合のイメージを表し、親しみやすく、呼びやすい名称
- (2) 既存の酪農業協同組合を使用した名称は不可ですが、新名称の一部に入るものは可。
- (3) 漢字・ひらがな・カタカナ・混合のいずれでも可能ですが、フリガナ表記にした場合、10字以内（濁点・半濁点等も1字、農業協同組合は含まない）とします。
- (4) 名称「〇〇〇酪農業協同組合」、「〇〇〇農業協同組合」になじみのよいもの。

## 8 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募は何点でも可能ですが、官製はがき1枚、メール1通に1点とし、同じ名称の応募は1点に限り有効とします。なお、郵送など応募に係る費用は応募者のご負担とさせていただきます。
- (2) 記載事項に不備があった場合は、無効となる場合があります。
- (3) 採用された名称の著作権、商標権その他一切の権利は、新酪農協へ帰属します。
- (4) 名称の決定に当たり、応募名称は必要に応じて、かな・漢字等の表記に修正を加える場合があります。
- (5) 応募に際して記入いただきました個人情報厳正に管理し、本募集以外の目的では使用しません。

## 9 選考・結果発表

- (1) 名称は群馬県酪農組織再編推進協議会にて選考します。  
※応募多数をもって決定するものではありません。
- (2) 採用名称の発表は群馬県牛乳販売農業協同組合連合会のホームページ等で公表します。  
※採用賞の方はお名前と市町村名を公表します。
- (3) 特別賞の受賞者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

[お問合せ]

群馬県牛乳販売農業協同組合連合会

TEL : 027-220-2161 FAX : 027-220-2159